

## 付録5 職種・級別分類（職種コード別）

| コード | 分類   | 級別 | 職種   |
|-----|--|----|--|
| 01  | <b>技術者（技師、監督を含みます。）</b><br><b>※右欄に記載のない技術者は職業の危険に応じた職種級別で引き受けます。</b> | A  | 自然科学系研究者、人文科学系研究者、社会科学系研究者、科学研究者、金属製錬技術者、機械技術者、航空機技術者、造船技術者、電気技術者（発電所、変圧・変電所以外）、電気通信技術者、化学技術者（硫酸・硝酸等の強酸、劇毒物または爆発物を取り扱う技術者以外）、窯業技術者、原子力技術者、炭坑技術者（入坑しない者）、鉱山技術者（入坑しない者）、紡織技術者、製糸技術者、農業技術者、畜産技術者、林業技術者、水産技術者、食品技術者、蚕業技術者、建築技術者、土木技術者（現場に従事しない者）、測量技術者、システムエンジニア、プログラマー、情報処理技術者、生産工学技術者、電気技術者（発電所、変圧・変電所）、化学技術者（硫酸・硝酸等の強酸、劇毒物または爆発物を取り扱う技術者）、炭坑技術者（入坑する者）、鉱山技術者（入坑する者）、土木技術者（現場に従事する者） |
| 02  | <b>教員</b><br><b>※職業訓練指導員は指導内容の危険に応じた職種級別で引き受けます。</b>                 | A  | 幼稚園教員、小学校教員、中学校教員、高等学校教員、高等専門学校教員、大学教員、盲学校教員、ろう（聾）学校教員、養護学校教員、専修学校教員、各種学校教員（自動車教習所を除きます。）、研修施設教員、きょう正指導員、航空学校教員（航空機操縦実習を行わない教員）、船舶学校教員（乗船実習を行わない教員）、自動車教習所教員、航空学校教員（航空機操縦実習を行う教員）、船舶学校教員（乗船実習を行う教員）  |
| 03  | <b>保健医療従事者</b>   | A  | 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、助産師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、マッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、歯科技工士・衛生士、診療エックス線技師、視能訓練士、言語治療士、衛生監視員、医療監視員、薬事監視員、看護師、准看護師、保健医療従事者   |
| 04  | <b>芸術家、芸能家</b>   | A  | 文芸家、コピーライター、著述家、彫刻家、画家、書家、工芸美術家、デザイナー、芸術写真家、音楽家、舞踊家、プロデューサー、監督（舞台、映画、放送）、演出家、演芸家（曲芸師以外）、俳優（スタントマン以外）、俳優（スタントマン）、殺陣師、軽業師、曲芸師  |

| コード | 分類  | 級別 | 職種   |
|-----|---|----|--|
| 05  | <p><b>職業スポーツ家</b><br/>下欄の職業には特別危険な場合の料率を適用します。</p> <p>オートバイ競争選手、自転車競争選手（競輪選手）、自動車競争選手、モーターボート競争選手<br/>※プロボクサー、プロレスラー、ローラーゲーム選手（レフェリーを含みませず。）、力士については引受不可。</p>   | A  | <p>プロスケーター、プロボウラー、プロテニス選手、プロゴルフファー、プロサッカー審判、プロ野球審判、プロ野球監督、プロ野球コーチ、プロサッカー選手、騎手、プロ野球選手、プロスキーヤー</p>   |
| 06  | <p><b>その他の専門的職業従事者</b></p> <p>※右欄に記載のないインストラクターおよびカメラマンは職業の危険に応じた職種級別で引き受けます。</p> <p>下欄の職業には特別危険な場合の料率を適用します。</p> <p>オートテスター（テストライダー）、猛獣取扱者（動物園の飼育係を含みませず。）</p> | A  | <p>ケースワーカー、社会福祉事業専門職員、保育士、裁判官、検察官、弁護士、裁判書記、公証人、弁理士、司法書士、特許法律家、海難法律家、司法調査係員、調停員、公認会計士、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、宗教家、記者、新聞記者、編集者、カウンセラー、学習個人教師、技芸個人教師、水泳インストラクター、監督的専門公務員、教育委員会指導主事、アナウンサー（ラジオ・TV）、通訳、調律師、調教師（馬）、司書、不動産鑑定士、探偵、弓道師範、フェンシング師範、テニスインストラクター、ゴルフインストラクター、水中カメラマン、空手術師範、剣道師範、柔道師範、スキーインストラクター、スキューバダイビングインストラクター、乗馬教師、調教師（犬）、犬訓練士、調教師助手（馬）、馬手（競馬）、きゅう（厩）務員</p> |
| 11  | <p><b>事務従事者</b></p>   | A  | <p>管理的職業従事者、議会議員、一般事務員、事務従事者、会計事務員、生産関連事務員、販売関連事務員、営業関連事務員、集金人、検針員、運行管理事務員、郵便事務員、速記者、タイピスト、ワードプロセッサ操作員、電子計算機オペレーター、キーパンチャー、事務用機器操作員、外勤事務員、運輸係事務員、旅客係事務員、貨物係事務員、通信事務員</p>   |

| コード | 分類      | 級別 | 職種  |
|-----|---------|----|---|
| 21  | 販売従事者   | A  | 飲食店主・支配人、商品訪問販売従事者、移動販売従事者、露店販売員、再生資源卸売・回収従事者、商品仕入・販売外交員、販売員（その他の小売店、卸売店）、不動産仲介業従事者、保険募集従事者、保険代理店主・従業員、有価証券売買業従事者、質店主・従業員、サービス外交員、宝くじ等販売員、サービス取次員、金融仲立人、競売人、材木店主・販売員、LPG小売店販売員、ガソリンスタンド販売員、プロパンガス小売店販売員、鉄鋼材料店主・販売員、石材店主・販売員、木材店主・販売員、市場従業員（青果物、生鮮魚等）、LPG卸売店販売員、プロパンガス卸売店販売員、鉄砲火薬店主・販売員、家畜仲介業従事者 |
| 31  | 農林業作業   | B  | 農耕作業、養蚕作業、養鶏、養蜂作業、植木職、造園師、農業用水管理者、育林作業、酪農作業、装てい（蹄）師、製炭作業、炭焼作業、製薪作業、特殊林産物（きのこ（天然物）、ぜんまい等）採取作業、山林監視員、伐木作業、伐採作業、木びき師、造材作業、集材作業、材木運搬作業、いかだ（筏）師、狩猟者  |
| 36  | 漁業作業    | B  | 内水面漁労作業、漁船乗組員（内水面）、水産養殖作業（内水面）、漁場監視員（内水面）、海面漁労作業、潜水漁師、海草類採取作業、貝類採取作業、漁船乗組員（海面）、水産養殖作業（海面）、漁場監視員（海面）   |
| 41  | 採鉱・採石作業 | B  | 採鉱員（坑外作業）、採炭員（坑外作業）、支柱員（坑外作業）、選鉱員、選炭員、鉱石検定員、採鉱員（坑内作業）、採炭員（坑内作業）、採石工、石切出作業員、石切工、じゃり採取作業、粘土採取作業、トンネル掘さく工、ダム掘さく工、さく井工、ボーリング工、天然ガス採取工、支柱員（坑内作業）、坑内運搬員、発破員、坑内保守員、天然氷採取員、採油工、砂採取作業  |

| コード | 分類               | 級別 | 職種   |
|-----|------------------|----|--|
| 51  | 自動車運転者（助手を含みます。） | B  | バス運転者、乗用自動車運転者（自家用）、バキュームカー運転者、乗用自動車運転者（営業用）、タクシー運転者、貨物自動車運転者〔上乗手を含みます。〕（自家用）、霊きゅう（柩）車運転者、貨物自動車運転者〔上乗手を含みます。〕（営業用）、コンクリートミキサー車運転者、ダンプカー運転者、タンクローリー運転者  |
| 52  | 船舶関係従事者          | A  | パーサー（船舶）、船舶給仕従事者、航海士（漁船を除きます。）、水先人、ガイド（遊覧船）、船舶関係従事者（船舶（漁船を除きます。）に乗船することを職務とする者）、甲板員、小型船舶運転者（漁船を除きます。）  |
| 53  | 航空関係従事者          | A  | 航空カメラマン（定期・不定期航空機）、パーサー（航空機）、スチュワーデス（スチュワード）、キャビンアテンダント、航空機関係従事者（定期・不定期航空運送事業の航空機に搭乗することを職務とする者）、航空カメラマン（自家用機（グライダー、飛行船を除きます。）、航空カメラマン（使用事業航空機）、テストパイロット、航空機関係従事者（航空機使用事業の航空機に搭乗することを職務とする者） |
| 54  | その他の運輸従事者        | A  | 電車運転者、気動車運転者、車掌、ケーブル機関運転工、配達員、機関士（鉄道）、貨物係員（鉄道）、車両点検係（鉄道）、操車掛（鉄道）、信号掛（鉄道）、フォークリフト運転者、港湾運搬作業員、船内運搬作業員、沿岸運搬作業員、運搬作業員、駅運搬作業員、陸上運搬作業員、倉庫作業員、荷造工   |

| コード | 分類  | 級別 | 職種   |
|-----|---|----|--|
| 55  | <b>通信従事者</b><br>※自動車を用いて配達・宅配作業または電報・郵便物の集配作業を行う者は自動車運転者(51)、自転車または二輪自動車(原動機付自転車含みます。)を用いて配達・宅配作業を行う者はその他運輸事業者(54)、自転車または二輪自動車(原動機付自転車含みます。)を用いて電報・郵便物の集配作業を行う者は通信従事者(55)で引き受けます。 | A  | 無線通信員(船舶・漁船乗船者、航空機搭乗者を除きます。)、無線技術員(船舶・漁船乗船者、航空機搭乗者を除きます。)、有線通信員、電話交換手、郵便外務員、電報外務員、航空管制官、通信従事者(船舶・漁船乗船者、航空機搭乗者を除きます。)<br>   |
| 61  | <b>金属製造加工作業者</b>  | A  | 金属材料製造検査工、刃物とぎ工、金属手仕上工、金属彫刻工、金属加工検査工、金属製品検査工、けがき工、いかかけ職、数値制御金属工作機械工、製かん(缶)工、ブリキ職、板金工、めっき工(アルマイト工は除きます。)、針金製品製造工、金網編工、針製造工、ピン製造工、製釘工(釘製造工)、製びょう工、ばね製造工、ガス器具製造工、金属製品(刃物、工具、金具等)製造工(一貫作業によるもの)、かご製造工(金属製品)、ろう付工、はんだ付工、溶接ロボット運転工、かじ(鍛冶)工、製銑工、製鋼工、るつぼ工、非鉄金属製錬工、鋳物工、合金鋳物工、鋳造工、蹄鉄製造工、鍛造工、金属熱処理工、圧延工、伸線工、金属材料原料工、スクラップ整理工、鋳物仕上工、粉末冶金焼結体製造工、旋盤工、タレット工、ボール盤工、中ぐり盤工(ボーリング盤工)、フライス盤(ミーリング)工、セーパー工、歯切盤工、ロール盤工、グラインダー工、金属ろくろ工、金属プレス工、鉄工、びょう打工、アルマイト工、針金製造工、金属研磨工(刃物とぎ工は除きます。)、家具製造工(金属製品)、金属製家具・建具製造工、金属切断工(刃物によるもの)、鋸盤工、金型取付工、ダイカスト工、ドリル工、電気溶接工(溶接ロボット運転工を除きます。)、ガス溶接工、ガス切断工、金属工作機械工(数値制御金属工作機械工を除きます。)、シャーリング工、電気切断工 |

| コード | 分類  | 級別 | 職種  |
|-----|---|----|---|
| 62  | <b>電気機械器具組立・修理作業者</b><br>※右欄に記載のない電気機械機器組立・修理作業者は職業の危険に応じた職種級別で引き受けます。  | A  | 民生用電子・電気機械器具修理工、電気機械器具検査工、電気機械器具保守員、発電機組立工・修理工（民生用）、電動機組立工・修理工（民生用）、配電装置組立工・修理工、民生用電子・電気機械器具組立工、電気通信機械器具組立工・修理工、半導体製品製造工、電球・電子管組立工、電子機器部品製造工、束線工、被覆電線製造工、乾電池製造工、畜電池製造工、電池製造工、内燃機関電装品組立工、磁気記録媒体製造工、特殊電子部品製造工、電子応用機械器具組立工、制御装置組立工・修理工、発電機組立工・修理工（産業用）、電動機組立工・修理工（産業用） |
| 63  | <b>輸送機械組立・修理作業者</b>   | A  | 自動車整備・修理工、航空機整備工、自転車組立工・修理工、造船関係従事者（鉄鋼船以外）、船舶ぎ装工・修理工（鉄鋼船以外）、輸送用機械器具検査工、鉸車類組立・修理工、人力車組立工、自動車組立工、航空機組立工、鉄道車両組立工・修理工、造船関係従事者（鉄鋼船）、船舶ぎ装工・修理工（鉄鋼船）   |
| 64  | <b>計器・光学機械器具組立・修理作業者</b><br>※右欄に記載のない輸送機械組立・修理作業者は職業の危険に応じた職種級別で引き受けます。 | A  | 時計修理工、計器検査工、計器修理工、光学機械器具検査工、光学機械器具修理工、メガネ調整・加工工、時計検査工、レンズ検査工、計算機組立工、時計組立工、体温計製作工、寒暖計組立工、度量衡器製造工、計器組立工、光学機械器具組立工、写真機組立工、レンズ研磨工・調整工   |
| 65  | <b>その他の機械組立・修理作業者</b>   | A  | 事務用機械組立・修理工、編物機組立・修理工、ミシン組立・修理工、サービス用機械組立・修理工、民生用機械組立・修理工、金属加工機械組立・修理工、農業機械組立・修理工、建設機械組立・修理工、紡織機械組立・修理工、印刷機械組立・修理工、運搬機械組立・修理工、エレベーター組立・修理工、ポンプ組立・修理工、コンプレッサ組立・修理工、原動機組立・修理工、産業用機械組立・修理工   |

| コード | 分類      | 級別 | 職種   |
|-----|---------|----|--|
| 66  | 製糸・紡績作業 | A  | <p>編立工（手工）、粗紡工（手工）、製紡工（手工）、製糸工（手工）、合糸工（手工）、ねん糸工（手工）、加工糸工（手工）、揚返工（手工）、かせ取工（手工）、紡績前処理工（手工）、トップ工（手工）、ケーク保全工（手工）、糸巻工（手工）、糸検査仕上工（手工）、製綿工（手工）、綿打直工（手工）、製糸・紡織作業（手工）、織布工（手工）、精練工（手工）、漂白工（手工）、染色・仕上工（手工）、編物工（手工）、フェルト製造工（手工）、不織布製造工（手工）、つな製造工（手工）、なわ製造工（手工）、ひも製造工（手工）、あみ製造工（手工）、蚊帳製造工（手工）、擬革製造工（手工）、リノリウム製造工（手工）、油布製造工（手工）、織布後処理工（手工）、織布等検査工（手工）、編立工（機械工）、粗紡工（機械工）、精紡工（機械工）、製糸工（機械工）、合糸工（機械工）、ねん糸工（機械工）、加工糸工（機械工）、揚返工（機械工）、かせ取工（機械工）、紡績前処理工（機械工）、トップ工（機械工）、ケーク保全工（機械工）、糸巻工（機械工）、糸検査仕上工（機械工）、綿打直工（機械工）、製綿工（機械工）、製糸・紡織作業（機械工）、織機準備工、織布工（機械工）、精練工（機械工）、漂白工（機械工）、染色・仕上工（機械工）、編物工（機械工）、フェルト製造工（機械工）、不織布製造工（機械工）、つな製造工（機械工）、なわ製造工（機械工）、ひも製造工（機械工）、あみ製造工（機械工）、蚊帳製造工（機械工）、擬革製造工（機械工）、リノリウム製造工（機械工）、油布製造工（機械工）、織布後処理工（機械工）、織布等検査工（機械工）</p> |

| コード | 分類                    | 級別 | 職種   |
|-----|-----------------------|----|--|
| 67  | <b>裁断・縫製作業者</b>       | A  | <p>子供服仕立職（手工）、婦人服仕立職（手工）、男子服仕立職（手工）、和服仕立・修理職（手工）、帽子製造工（手工）、裁断工（手工）、縫製作業者（手工）、刺しゅう工（手工）、繊維製品検査工、繊維製品仕上工（手工）、皮革製衣服仕上工（手工）、カンバス製品製造工（手工）、寝具仕立工（手工）、子供服仕立職（機械工）、婦人服仕立職（機械工）、男子服仕立職（機械工）、和服仕立・修理職（機械工）、帽子製造工（機械工）、裁断工（機械工）、縫製作業者（機械工）、ミシン縫製工、刺しゅう工（機械工）、繊維製品仕上工（機械工）、皮革製衣服仕上工（機械工）、カンバス製品製造工（機械工）、寝具仕立工（機械工）</p>  |
| 68  | <b>木・竹・草・つる製品製造業者</b> | B  | <p>合板工（手工）、木工（手工）、家具製造工〔木、竹、草、つる製品〕（手工）、木製家具・建具製造工（手工）、木製おけ製造工（手工）、木製たる製造工（手工）、曲物製造工（手工）、げた製造工（手工）、木彫工（手工）、かご製造工〔木、竹、草、つる製品〕（手工）、竹細工工（手工）、とう製品製造工（手工）、き柳製品製造工（手工）、草製品製造工（手工）、つる製品製造工（手工）、草製品検査工、木製品検査工、竹製品検査工、つる製品検査工、木材製品処理工（手工）、木製運動用品製造工（手工）、合板工（機械工）、木工（機械工）、家具製造工〔木、竹、草、つる製品〕（機械工）、木製家具・建具製造工（機械工）、船大工、木製おけ製造工（機械工）、木製たる製造工（機械工）、曲物製造工（機械工）、げた製造工（機械工）、木彫工（機械工）、かご製造工〔木、竹、草、つる製品〕（機械工）、竹細工工（機械工）、とう製品製造工（機械工）、き柳製品製造工（機械工）、草製品製造工（機械工）、つる製品製造工（機械工）、車大工、牛馬車組立工、木材製品処理工（機械工）、木製運動用品製造工（機械工）、製材工、チップ製造工、木場とび工</p> |



| コード | 分類              | 級別 | 職種   |
|-----|-----------------|----|--|
| 69  | パルプ、紙、紙製品製造業者   | A  | 紙料工（手工）、紙手すき工、紙加工工（手工）、加工紙製造工（手工）、紙器製造工（手工）、紙製品製造工（手工）、紙裁断工（手工）、紙仕上検査工、パルプ工、紙料工（機械工）、紙機械すき工、紙加工工（機械工）、加工紙製造工（機械工）、紙器製造工（機械工）、紙製品製造工（機械工）、紙裁断工（機械工）   |
| 70  | 印刷・製本作業         | A  | 製版作業、文字組版作業、印刷作業、印刷物光沢加工作業、製本作業（手工）、校正作業、はく（箔）押し作業、印刷検査作業、製本検査作業、製本作業（機械工）、活字鑄造作業  |
| 71  | ゴム・プラスチック製品製造業者 | A  | ゴム製品製造工（手工）、ゴム製品検査工、プラスチック製品検査工、ゴム塗布工（手工）、プラスチック塗布工（手工）、ゴム裁断工（手工）、プラスチック裁断工（手工）、ゴム接合工（手工）、ゴム製品製造工（機械工）、タイヤ修理工、タイヤ製造工、レコード盤プレス工、プラスチック製品成形工、プラスチック製品加工工、かご製造工（プラスチック製品）、家具製造工（プラスチック製品）、ゴム塗布工（機械工）、プラスチック塗布工（機械工）、ゴム裁断工（機械工）、プラスチック裁断工（機械工）、ゴム接合工（機械工）、原料プラスチック処理工、再生ゴム製造工、原料ゴム加工作業 |
| 72  | かわ・かわ製品製造業者     | A  | かわ製造工（手工）、製革工（手工）、くつ製造工・修理工（手工）、かわ裁断工（手工）、かわ打抜工（手工）、かわ縫製工（手工）、かわ製品製造工（手工）、かわ具加工工（手工）、かわ検査工、かわ製品検査工、かわ製造工（機械工）、製革工（機械工）、くつ製造工・修理工（機械工）、かわ裁断工（機械工）、かわ打抜工（機械工）、かわ縫製工（機械工）、かわ製品製造工（機械工）、かわ具加工工（機械工）  |

| コード | 分類          | 級別 | 職種  |
|-----|-------------|----|---|
| 73  | 窯業・土石製品製造作業 | A  | 陶磁器製造工、施ゆう工、ほうろうがけ工、窯業絵付工、石灰製造工、石灰製品製造工、七宝工、窯業製品検査工、雲母製品仕上工、石細工工、窯業原料工、ほうろう鉄器製造工、ファインセラミック製品製造工、セメント製造工、セメント製品製造工、スレート製造工、れんが類製造工、かわら類製造工、石灰焼成工、るつぼ製造工、金剛砂製造工、紙やすり製造工、石工、マイカカット工、石綿製品製造工、岩綿製造工、生コンクリート製造工、ガラス研磨工、ガラス製品加工工、ガラス製品成形工（ガラス熔融炉工を含みます。）、研磨用材製造工（金剛砂製造工、紙やすり製造工を除きます。） |

| コード | 分類              | 級別       | 職種   |
|-----|-----------------|----------|--|
| 74  | <b>飲食料品製造作業</b> | <b>A</b> | 動植物油脂製造工（手工）、製茶工（手工）、酒類製造工（手工）、清涼飲料製造工（手工）、たばこ製造工（手工）、コーヒー豆ばい（焙）煎工（手工）、粉末飲料製造工（手工）、氷菓製造工（手工）、飲料検査工、たばこ検査工、精穀工（手工）、製粉工（手工）、製糖工（手工）、味そ製造工（手工）、しょう油製造工（手工）、調味料製造工（手工）、こうじ製造工（手工）、酵母製造工（手工）、配合飼料製造工（手工）、食品原料検査工、めん類製造工（手工）、パン製造工（手工）、菓子製造工（手工）、豆腐製造工（手工）、湯葉製造工（手工）、こんにゃく製造工（手工）、ふ製造工（手工）、化学調味料製造工（手工）、びん詰食品製造工（手工）、かん詰食品製造工（手工）、レトルト食品製造工（手工）、乳製造工（手工）、乳製品製造工（手工）、水産物加工工（手工）、食肉加工品製造工（手工）、野菜つけ物工（手工）、保存食品製造工（手工）、低温食品製造工（手工）、惣菜類調整工（手工）、食料品検査工、飲食料品製造作業（手工）、動植物油脂製造工（機械工）、製茶工（機械工）、酒類製造工（機械工）、清涼飲料製造工（機械工）、たばこ製造工（機械工）、コーヒー豆ばい（焙）煎工（機械工）、粉末飲料製造工（機械工）、氷菓製造工（機械工）、精穀工（機械工）、製粉工（機械工）、製糖工（機械工）、味そ製造工（機械工）、しょう油製造工（機械工）、調味料製造工（機械工）、こうじ製造工（機械工）、酵母製造工（機械工）、配合飼料製造工（機械工）、めん類製造工（機械工）、パン製造工（機械工）、菓子製造工（機械工）、豆腐製造工（機械工）、湯葉製造工（機械工）、こんにゃく製造工（機械工）、ふ製造工（機械工）、化学調味料製造工（機械工）、びん詰食品製造工（機械工）、かん詰食品製造工（機械工）、レトルト食品製造工（機械工）、乳製造工（機械工）、乳製品製造工（機械工）、水産物加工工（機械工）、食肉加工品製造工（機械工）、野菜つけ物工（機械工）、保存食品製造工（機械工）、低温食品製造工（機械工）、惣菜類調整工（機械工）、飲食料品製造作業（機械工） |

| コード | 分類              | 級別 | 職種   |
|-----|-----------------|----|--|
| 75  | <b>化学製品製造作業</b> | A  | <p>アルコール製造工、化粧品製造工、化学製品検査工、印刷インキ製造工、絵具製造工、漆精製工、クレヨン製造工、墨製造工、鉛筆しん製造工、線香製造工、樟脳油製造工、アスファルト処理工、セロファン製造工、石油精製工、化学繊維工、石けん製造工、油脂加工工、医薬品製造工、香料製造工、化学製品原料粉碎工、製塩工、合成洗剤製造工、感光材料製造工、写真フィルム製造工、塗料工、ペイント製造工、ろうそく製造工、接着剤製造工（ゴムのりを除きます。）、肥料製造工、化学肥料製造工、硝化綿製造工、カーバイト製造工、石炭乾留工、ガス工、合成ゴム製造工、火薬・爆薬類製造工（取扱者を含みます。）、LPG製造工、殺虫剤製造工、農薬製造工、花火製造工、プロパンガス製造工、化学製品製造作業（硫酸・硝酸等の強酸、劇毒物取扱者）</p> |

| コード | 分類                        | 級別 | 職種   |
|-----|---------------------------|----|--|
| 76  | <b>建設作業</b>               | B  | <p>大工（船大工、車大工、高所（3階以上）作業員以外）、型わく工（高所（3階以上）作業員以外）、鉄筋工（高所（3階以上）作業員以外）、れんが積工（高所（3階以上）作業員以外）、タイル張工（高所（3階以上）作業員以外）、スレートふき工（高所（3階以上）作業員以外）、屋根ふき工（高所（3階以上）作業員以外）、左官（高所（3階以上）作業員以外）、畳工、熱絶縁工（高所（3階以上）作業員以外）、サッシ取付工（高所（3階以上）作業員以外）、内装仕上工（高所（3階以上）作業員以外）、防水工（高所（3階以上）作業員以外）、水道工事検査工、測量員、プレハブ建築パネル組立工（高所（3階以上）作業員以外）、大工（高所（3階以上）作業員）、コンクリートはつり工、型わく工（高所（3階以上）作業員）、鉄筋工（高所（3階以上）作業員）、とび工、れんが積工（高所（3階以上）作業員）、タイル張工（高所（3階以上）作業員）、スレートふき工（高所（3階以上）作業員）、屋根ふき工（高所（3階以上）作業員）、左官（高所（3階以上）作業員）、配管工、ガス配管工、ガスタンク組立工、タンク（ガス類）組立工、水道工事工（配管工）、鉛工、熱絶縁工（高所（3階以上）作業員）、サッシ取付工（高所（3階以上）作業員）、内装仕上工（高所（3階以上）作業員）、防水工（高所（3階以上）作業員）、潜水作業員、サルベージ作業員、井戸手掘り工、潜かん（函）工、プレハブ建築パネル組立工（高所（3階以上）作業員）、建設・土木作業員、土木作業員、舗装作業員、鉄道・ケーブル関係従事者（鉄道道路工事作業員）、鉄道線路工事作業員</p> |
| 77  | <b>定置機関・機械および建設機械運転作業</b> | A  | <p>汽かん士、ボイラーオペレーター、クレーン（起重機）運転工、ウィンチ（巻上機）運転工、ポンプ運転工、コンプレッサ運転工、ブロワー運転工、建設用機械運転工（ブルドーザー運転工、コンクリートミキサー運転工、機械ローラー運転工等）、浚渫機械運転工、内燃機関運転工、冷凍機運転工、玉掛工</p>  |

| コード | 分類                    | 級別 | 職種  |
|-----|-----------------------|----|---|
| 78  | <b>電気作業</b>           | A  | 架線工〔内線工〕（高圧線以外）、電信電話機据付工・保守工、電気工事作業（高圧線以外）、配電線工〔内線工〕（高圧線以外）、電気作業〔内線工〕（高圧線以外）、発電員、変電員、電気作業（発電員・変電員）、架線工〔内線工〕（高圧線）、架線工〔外線工〕（送電線、配電線、通信線）、送電線架線工、配電線架線工、通信線架線工、電気工事作業（高圧線）、配電線工〔内線工〕（高圧線）、配電線工〔外線工〕（送電線、配電線、通信線）、電気作業〔内線工〕（高圧線）、電気作業〔外線工〕（送電線、配電線、通信線）   |
| 79  | <b>その他の技能工・生産工程作業</b> | A  | 楽器製造工（手工）、かばん製造工・修理工（手工）、袋物製造工・修理工（手工）、がん具製造工（手工）、模型・模造品製作工、和がさ製造工、ちょうちん製造工、うちわ製造工、洋がさ製造工、ほうき製造工、ブラシ製造工（手工）、漆器工、貴金属細工工、宝石細工工、甲細工工、貝細工工、きば細工工、角細工工、印判師、筆記用具製造工（手工）、運動具製造工（手工）、児童用乗物製造工（手工）、喫煙具製造工（手工）、装身具等身の回り品検査工、内張工、表具師、ペンキ職（高所（3階以上）作業員以外）、塗装工（高所（3階以上）作業員以外）、画工（高所（3階以上）作業員以外）、看板工（高所（3階以上）作業員以外）、映写技師、製図工、写図工、現図工、包装工、写真工、照明家、照明係（映画撮影所）、消火器製造工、楽器製造工（機械工）、かばん製造工・修理工（機械工）、袋物製造工・修理工（機械工）、がん具製造工（機械工）、小道具製作工、小道具係（劇場、映画撮影所、映画館）、ブラシ製造工（機械工）、筆記用具製造工（機械工）、運動具製造工（機械工）、児童用乗物製造工（機械工）、喫煙具製造工（機械工）、製氷工、氷製造工、と畜作業員、マッチ製造工、ペンキ職（高所（3階以上）作業員）、塗装工（高所（3階以上）作業員）、画工（高所（3階以上）作業員）、看板工（高所（3階以上）作業員） |

| コード | 分類        | 級別 | 職種   |
|-----|-----------|----|--|
| 81  | 保安職業従事者   | A  | 自衛官（内勤事務専門）、警察官（内勤事務専門）、海上保安官（内勤事務専門）、消防員（内勤事務専門）、児童交通擁護員、灯台管理員、自衛官（内勤事務以外）、警察官（内勤事務以外）、海上保安官（内勤事務以外）、看守、麻薬取締官、消防員（内勤事務以外）、守衛、門衛、倉庫警備員、警備員   |
| 86  | サービス職業従事者 | A  | 家政婦（夫）、家事手伝い、ホームヘルパー、理容師、美容師、美容サービス従事者（美容師を除きます。）、浴場従業員、クリーニング工、洗張工、調理人、料理人、バーテンダー、喫茶店従業員、飲食店従業員、給仕従事者、接客社交従事者、一般従業員（劇場、映画館）、キャディー、娯楽場等の接客員、旅館主・支配人、建物施設管理人、寄宿舎の管理人、寮の管理人、観光ガイド、物品一時預り業従事者、物品レンタル・リース業従事者、広告宣伝員、葬儀業従事者、ポーター、美術モデル、靴みがき職、エレベーター係、易者、祈とう師、清掃員（屋内）、選別工（資材・製品等）、校務員、駐車場従業員、火葬従事者、グルーマー（犬・猫の理容師）、トリマー（犬・猫の理容師）、清掃員（屋外）、産業洗浄工（高所（3階以上）作業員以外）、登山ガイド、野犬捕獲員、煙突掃除作業員、清掃員（高所（3階以上）屋外、煙突、ガラス、壁面）、ガラス・壁面清掃作業員、し尿処理作業員、産業洗浄工（高所（3階以上）作業員）、産業廃棄物処理作業員 |
| 91  | 無職者       | A  | 主婦、学生（航空、防衛、水産、商船学校（履修課程において実習を伴う学科に在籍する者）以外）、航空学校学生、防衛大学校学生、水産学校学生、商船学校学生（履修課程において実習を伴う学科に在籍する者）  |